

## 広島県水道広域連合企業団建設工事総合評価落札方式実施要領

令和5年4月1日制 定  
令和5年6月1日一部改正  
令和5年9月1日一部改正  
令和6年4月1日一部改正  
令和6年6月1日一部改正  
令和6年9月1日一部改正  
令和7年4月1日一部改正  
令和7年6月1日一部改正  
令和8年4月1日一部改正

### (趣旨)

第1 この要領は、広島県水道広域連合企業団（以下「企業団」という）が発注する建設工事（以下「建設工事」という。）に係る総合評価落札方式の実施（試行を含む）に関し、法令及び他の要綱等に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2 この要領における「総合評価落札方式」とは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10の2（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定に基づき、価格その他の要素が企業団にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

### (対象工事)

第3 この要領は、次のいずれかの建設工事に係る入札を対象とする。

- (1) 技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事において、同一業種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（実績評価2型）
- (2) 技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事において、同種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（実績評価1型）
- (3) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種や施工難易度の高い工種を含むものの、技術的な工夫の余地が小さい工事において、一般交通等への安全対策、周辺環境への影響緩和対策等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（技術評価2型）
- (4) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種や施工難易度の高い工種を含み、技術的

な工夫の余地が大きい工事において、工事目的物の品質確保の方法等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事

(技術評価1型)

- (5) 技術的な工夫の余地が大きいと認められる工事において、設計段階からの工事目的物の強度、耐久性、環境に関する性能、景観及びライフサイクルコスト等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事(高度技術提案型)

(入札手続)

第4 総合評価落札方式により入札を行おうとするときは、この要領によるものとし、この要領に規定がないときは、広島県水道広域連合企業団一般競争入札事務処理要綱(事後審査型)、特例政令で定める金額の工事の入札手続は、広島県水道広域連合企業団一般競争入札事務処理要綱(事前審査型)に定めるところによるものとする。

(学識経験者の意見聴取)

第5 発注機関の長は、総合評価落札方式を実施するに当たり、あらかじめ、次の事項について、2人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

- (1) 令第167条の10の2第4項(第167条の13により準用される場合を含む。)の規定により、落札者決定基準を定めようとする場合
- (2) 令第167条の10の2第5項(第167条の13により準用される場合を含む。)の規定により、前号の規定による意見聴取において、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があると意見が述べられ、当該落札者を決定しようとする場合

(入札公告等)

第6 発注機関の長は、総合評価落札方式で建設工事に係る請負契約を締結しようとする場合は、令に定めるもののほか、次の事項について公告又は通知する。

- (1) 提出を求める技術資料の内容及び提出期限等
  - (2) その他必要と認める事項
- 2 入札の公告は、その本体の部分には、案件毎に異なる部分及び入札参加希望者に注意喚起しなければならない事項のみを記載し、基本的に全ての案件において共通であるような事項は、これを別紙として引用する形とする。

(入札時に必要な資料)

第7 発注機関の長は、価格以外のその他の要素について評価を行う際に必要な技術資料等を提出させることとし、提出された技術資料等は返却しないものとする。

この場合の標準的な書式見本は別紙のとおりとする。

- 2 入札参加希望者は、指定された日までに指定された方法で技術資料等を提出するものとする。
- 3 表紙又は技術提案について、必要な技術資料等を提出しない入札者による入札、当該技術資料に必要事項が記載されていない入札者による入札、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている入札者による入札は無効（自己採点表を提出しない場合を含む。）とし、審査及び評価の対象としない。また、技術提案について、規定の記載条件（判読できない文字の大きさや用紙の枚数など）を満たさない場合及び概算工事費の内訳が記載されていない場合は、該当する視点に係る提案を0点とする。
- 4 表紙及び技術提案以外について、必要な技術資料を提出しない場合は、該当する評価項目を0点とする。「技術資料」に必要事項が記入されていない場合、不適切な記入がなされている場合、添付資料の不備により記入内容が確認できない場合は評価しない。
- 5 資料の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。

（技術資料等の審査）

第8 技術資料等の審査は、「企業団総合評価審査委員会」で行い、その構成等については「広島県水道広域連合企業団総合評価審査委員会設置要綱」による。

- 2 技術資料等の審査は、低価格入札があった場合、広島県水道広域連合企業団低入札価格調査制度事務取扱要綱の規定を満たし（請負対象設計金額5億円以上の工事を除く。）、かつ広島県水道広域連合企業団工事費内訳書取扱要領に定める「工事費内訳書」の様式1において、低入札価格調査を受け契約を締結する意向がある者（重点調査の場合は、重点調査を受け契約を締結する意向がある者）について行う。
- 3 自己採点表の審査は、評価値が最も高い者について行うものとし、評価項目毎の得点は自己採点を上限とし、審査後の得点が自己採点を下回る場合は、審査後の得点の2分の1とする。
- 4 前項の審査の結果、評価値の最も高い者に変動が生じた場合は、再度前項の審査を行い、評価値の最も高い者が決定するまで繰り返す。

（落札者決定基準）

第9 価格及び価格以外のその他の要素を総合的に評価するため、工事毎に落札者決定基準を定めるものとする。

- 2 落札者決定基準には、評価基準、評価の方法及びその他の基準を定める。

（評価基準）

第10 第9の評価基準は、次の項目により構成するものとする。

- (1) 評価項目

総合評価落札方式の型式及び工事の目的・内容により必要となる技術的要件等に応じ設定する。

(2) 配点

評価項目毎にその必要度、重要度に応じて定める。

(3) 加算点の最高点数

評価項目毎の得点の合計から換算する加算点の最高点数は、10～80 点の範囲内とする。

(評価の方法)

第 11 価格以外のその他の要素に係る評価項目毎の技術資料の内容に応じ、各入札者の加算点（各評価項目の得点の合計を第 10（3）で定めた最高点数に換算）を算定する。

なお、評価項目毎の得点は、少数第 1 位（第 2 位を四捨五入）とする。

2 総合評価は、標準点（基礎点）と加算点を合計した点数（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。なお、標準点（基礎点）は 100 点とする。

技術評価点 = 標準点（基礎点）+ 加算点

評 価 値 = 技術評価点 / 入札価格（税抜き、単位：千円）× 1,000

(落札候補者決定の方法)

第 12 技術管理課長（広島県水道広域連合企業団事務委任規程の規定により予定価格の決定が事務所に委任されている工事にあつては、事務所長。）は、開札後、技術資料等の審査を行い、総合評価審査委員会を開催し、評価値の最も高いものを落札候補者として決定する。

2 評価値の最も高い者が 2 名以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

なお、当該入札が書面入札の場合は、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

(落札者の決定方法)

第 13 落札者を決定しようとするときは、広島県水道広域連合企業団一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）、特例政令で定める請負対象設計金額の工事は広島県水道広域連合企業団一般競争入札事務処理要綱（事前審査型）に定める落札者の決定方法によるものとする。

なお、広島県水道広域連合企業団一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）に定め

る落札者の決定方法については、第一落札候補者を落札候補者に読み替えるものとする。

(総合評価結果の公表)

第 14 広島県水道広域連合企業団建設工事の入札及び契約に係る情報の公表に関する規則の規定により、落札者決定基準（別記様式第 1 号）、入札者の入札価格及び評価値（別記様式第 2 号）について閲覧等により公表するものとする。

なお、求められる評価値は、少数位 4 位（5 位を四捨五入）として公表する。

(苦情申立等)

第 15 入札者で落札者とならなかったものは、落札者として選定されなかった理由の説明（別記様式第 3 号）を、契約担当職員（広島県水道広域連合企業団契約規程第 2 条第 1 項の契約担当職員をいう。）が落札者の公表を行った日の翌日から起算して 10 日（広島県水道広域連合企業団の休日を定める条例第 1 条に規定する企業団の休日を除く。）以内に契約担当職員に申立てることができるものとする。

(評価内容の説明)

第 16 入札者は、自らの評価内容についての説明を、契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して 10 日（広島県水道広域連合企業団の休日を定める条例第 2 条に規定する企業団の休日を除く。）以内に契約担当職員に請求（別紙様式第 4 号）することができるものとする。

2 発注機関の長は、前項の請求に対して、技術提案については具体的な評価内容、技術提案以外の評価項目については自己採点と評価の相違する理由を回答（別紙様式第 5 号）するものとする。

(評価内容の担保等)

第 17 受注者が提出した技術資料等は、発注者からの指示が無い限り、原則として全て履行しなければならない。

2 工事の監督・検査に当たっては、受注者が提出した技術資料の内容の履行状況について確認するものとする。

3 受注者の責めにより、契約時における価格以外のその他の要素に係る評価の内容が満足できなかった場合、契約担当職員は、工事成績評定点の減点を行うものとし、減点方法は工事成績評点の考査項目別運用表の「法令順守等」において行うものとする。

(技術提案の機密保持)

第 18 契約担当職員及び総合評価審査委員会委員は、入札者の技術提案内容について、他者に内容が漏れること又は入札者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用すること等

がないよう、その知的財産としての取扱いに留意する。

(その他)

第 19 この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 5 年 6 月 1 日改正については、令和 5 年 6 月 1 日以降に公告する建設工事に適用する。
- 3 令和 5 年 9 月 1 日改正については、令和 5 年 9 月 1 日以降に公告する建設工事に適用する
- 4 令和 6 年 4 月 1 日改正については、令和 6 年 4 月 1 日以降に公告する建設工事に適用する。
- 5 令和 6 年 6 月 1 日改正については、令和 6 年 4 月 1 日以降に公告する建設工事に適用する。
- 6 令和 6 年 9 月 1 日改正については、令和 6 年 9 月 1 日以降に公告する建設工事に適用する。
- 7 令和 7 年 4 月 1 日改正については、令和 7 年 4 月 1 日以降に公告する建設工事に適用する。
- 8 令和 7 年 6 月 1 日改正については、令和 7 年 6 月 1 日以降に公告する建設工事に適用する。

(経過措置)

- 9 この要領の施行の際現に入札の手續に着手していたものについては、なお従前の例による。
- 10 この要領は、施行日から令和 8 年 3 月 31 日までの間は、企業団事務局本部及び広島水道事務所が発注する建設工事に適用する。
- 11 前項に規定する期間において、広島県水道広域連合企業団水道事業等の設置等に関する条例（令和 5 年広島県水道広域連合企業団条例第 1 号）第 5 条第 3 項に規定する地方機関（広島水道事務所を除く。）が締結する契約については、当分の間、法令その他別に定めのあるものを除くほか、構成団体（広島県を除く。）の契約規則、財務規則等をこの規程とみなして適用する。
- 12 前項の規定において、構成団体の契約規則、財務規則等の規定中「市」又は「町」とあるのは「企業団」と、「市長」又は「町長」とあるのは「企業長」と、部署、職名等については企業団の該当する部署、職名等にそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 令和8年4月1日改正については、令和8年4月1日以降に公告する建設工事に適用する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際、現に入札の手續に着手していたものについては、なお従前の例による。

総合評価に係る提出様式一覧  
(土木工事)

		様式名・評価項目	実績評価2型	実績評価1型	技術評価2型	技術評価1型
技術資料	表紙	技術資料・資格要件確認資料 提出書	第1号	第1号	第1号	第1号
	技術提案	工程表	—	—	第2号	第2号
		実施方針	—	—	—	第3-1号
		施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案			第3-2号	第3-2号
	その他	企業の施工能力	第4号	第4号	第4号	第4号
		配置予定技術者の能力	第5号	第5号	第5号	第5号
		地域の精通性	第6号	第6号	第6号	第6号
		地域貢献の実績	第7号	第7号	—	—

※ 特例政令対象工事及び高度技術提案型工事については別途定める。

苦 情 申 立 書

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団企業長 様

住所

氏名

次の工事について、落札者として選定されなかったので、その理由の説明を求めます。

工 事 名	
工 事 場 所	
説明を求める理由	
そ の 他	

(別紙)

苦 情 申 立 回 答 書

令和 年 月 日

(申立者) 様

令和 年 月 日付で申立てのあったこのことについては、次のとおりです。

工事名	
工事場所	
落札者として選定されなかった理由	
そ の 他	

この回答書に不服があるときは、回答日の翌日から起算して7日（広島県水道広域連合企業団の休日を定める条例第1条に規定する企業団の休日を含まない。）以内に、入札契約担当職員に対して再苦情の申立てをすることができます。

(備考) 不用の文字は、消すこと。

別記様式第4号

評価内容説明請求書

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団企業長 様

住 所  
商号又は名称

次の工事について、評価内容の説明を求めます。

工 事 名 :

工事場所 :

## 評価内容説明回答書

令和 年 月 日

様

広島県水道広域連合企業団企業長 or〇〇事務所長

令和 年 月 日付で請求のあった次の工事について、次のとおり評価内容を回答します。

工事名：

工事場所：

## 【技術提案】

評価項目		具体的な評価内容※
技術提案	工期設定の妥当性	
	実施方針	
	課題1	○： 個、－： 個、×： 個
	課題2	○： 個、－： 個、×： 個
	課題3	○： 個、－： 個、×： 個

※〔凡例〕○：評価する(履行義務有)、－：評価しない(履行義務有)、×：実施不可(履行義務無)

## 【技術提案以外の評価項目】

評価項目		相違の理由※※
企業の施工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	
	(2)過去3年間の工事成績3件の平均(最高点)	
	(3)過去2年間の当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰	
	(4)登録基幹技能者の配置	
	(5)自社施工	
	(6)建設キャリアアップシステムの活用	
	(7)過去2年間の「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命化活用制度」登録技術の活用実績の有無	
	(8)過去2年間のICT活用工事の施工実績	
配置予定技術者の能力	(1)主任(監理)技術者の保有する専門資格	
	(2)若手又は女性技術者の配置	
	(3)過去6年間の工事成績3件の平均点(過去6年間の最高点)	
	(4)過去15年間の主任(監理)技術者の同種・同規模、同一業種工事の施工経験の有無	
	(5)過去15年間の主任(監理)技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職	
	(6)過去2年間の継続教育(CPD)の取組	
	(7)過去2年間の当該業種での優秀技術者の表彰	
	(8)過去2年間のICT活用工事の施工経験	
地域の精通性	(1)地域内における主たる営業所(又は自社工場)の有無	
	(2)過去3年間の地域内における同一業種の工事の施工実績	
地域貢献の実績	(1)過去2年間の水道事故等応急措置業者として協定締結等の有無	
	(2)過去1年間のボランティア活動の実績の有無	
	(3)過去5年間の管路パトロール等業務委託の受注実績の有無	
施工体制評価	(1)調査基準価格以上で応札	
指名除外	指名除外措置の有無	

※自己採点と評価結果が異なる項目について相違の理由を記入している。



## 工 程 表

商号又は名称：

項 目	単位	数量	月		月		月		月		月		月		月		月	
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20

■ 工程管理に係る技術的所見

（1） 施工計画の実施手順

（2） 工期設定（工期短縮ができる場合は、検査期間を除いた完成予定日も明記すること。）

## 実施方針

商号又は名称：

### 実施方針

#### 【記載上の注意点】

- 施工箇所における周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性を踏まえた施工上の留意事項を把握しているかを評価する。
- 様式第3-1号が未提出であった場合、未記入で提出された場合又は当該工事とは無関係の事項が記載されるなど内容に間違いがある場合は、0点とする。
- 技術提案の「品質に関する課題」や「施工に関する課題」に関連する記述がない場合は、評価しない又は評価を下げることにする。
- 図表等や施工フローのみの記載や、品質・施工に関する課題へ記載した内容の転記等は評価しない。
- 文字が判読できない場合、用紙の規格や枚数が規定を満足しない場合、図表等の内容が確認できない、判読できない場合は、0点とする。
  
- 文字の大きさ：9ポイントを基本とする。
- 文字数：400字程度（図表等の文字数は含めない）
- 枚数：A4用紙 1枚以内（図表等の参考資料も含む）

施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案

商号又は名称：

■ 施工に関する課題	○○○ について
------------	----------

提案は下表にて作成すること。

No.	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容・理由	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性
	※1視点ごとに記載する。	※1視点1提案とし、複数提案と見なされる記載はしない。	(提案内容)  (提案理由)	(標準案)  (相違点)	※工事費内訳書に記載の額と一致させること。	

【記載上の注意点】

- 提出様式第3-2号が未提出（発注者が技術提案を求めた課題・視点について1つでも提出されていない課題・視点がある場合を含む。）であった場合、求めた課題とは異なる提案を行うなど、不適切な記入（求めた課題とは異なる提案、他の工事の提案を添付、1つでも白紙（空欄）で提出された場合等）の場合は、入札を無効とする。
- 文字が判読できない場合、用紙が規定の枚数を超える場合、図表やカタログ等の内容が確認できない、判読できない場合は、0点とする。
- 概算工事費（増加分）の内訳が記載されていない場合は、0点とする。（記載例は下記を参照）
- 1視点に対し複数の提案がある場合、1つの枠内に複数の技術提案が記入されている場合は、0点とする。
- 複数の視点に対して同じ提案が記入されている場合は、それぞれの視点に対する効果等が不明確となり、評価しないまたは評価を下げることもある。
- 工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。
- 文字の大きさ：9ポイントを基本とする。
- 枚数：A4用紙 3枚以内（図表等の参考資料も含む）

（概算増加工事費の根拠事例）

例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合

項目	規格	数量	単位	単価	金額
(標準) ○○○ (材料)	○○○	100	m <sup>3</sup>	3,000	300,000
(提案) △△△ (材料)	△△△	100	m <sup>3</sup>	7,000	700,000
概算増加工事費					400,000

例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）

項目	規格	数量	単位	単価	金額
(過去事例)	令和○年度 主要地方道○○線 道路改良工事（○工区）				
○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m <sup>3</sup> = 15,300円/m <sup>3</sup>				
(標準) ○○工法		500	m <sup>3</sup>	10,000	5,000,000
(提案) ○○工法		500	m <sup>3</sup>	15,300	7,650,000
概算増加工事費					2,650,000

■品質に関する課題

〇〇〇 について

提案は下表にて作成すること。

No.	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容・理由	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性
	※1視点ごとに記載する。	※1視点1提案とし、複数提案と見なされる記載はしない。	(提案内容)  (提案理由)	(標準案)  (相違点)	※工事費内訳書に記載の額と一致させること。	

【記載上の注意点】

- 提出様式第3-2号が未提出（発注者が技術提案を求めた課題・視点について1つでも提出されていない課題・視点がある場合を含む。）であった場合、求めた課題とは異なる提案を行うなど、不適切な記入（求めた課題とは異なる提案、他の工事の提案を添付、1つでも白紙（空欄）で提出された場合等）の場合は、入札を無効とする。
- 文字が判読できない場合、用紙が規定の枚数を超える場合、図表やカタログ等の内容が確認できない、判読できない場合は、0点とする。
- 概算工事費（増加分）の内訳が記載されていない場合は、0点とする。（記載例は下記を参照）
- 1視点に対し複数の提案がある場合、1つの枠内に複数の技術提案が記入されている場合は、0点とする。
- 複数の視点に対して同じ提案が記入されている場合は、それぞれの視点に対する効果等が不明確となり、評価しないまたは評価を下げることもある。
- 工事箇所の特徴（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。
- 文字の大きさ：9ポイントを基本とする。
- 枚数：A4用紙 3枚以内（図表等の参考資料も含む）

（概算増加工事費の根拠事例）

例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合

項目	規格	数量	単位	単価	金額
(標準) 〇〇〇 (材料)	〇〇〇	100	m3	3,000	300,000
(提案) △△△ (材料)	△△△	100	m3	7,000	700,000
概算増加工事費					400,000

例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）

項目	規格	数量	単位	単価	金額
(過去事例)	令和〇年度 主要地方道〇〇線 道路改良工事 (〇工区)				
〇〇工法	15,300,000円 ÷ 1000m <sup>3</sup> = 15,300円/m <sup>3</sup>				
(標準) 〇〇工法		500	m <sup>3</sup>	10,000	5,000,000
(提案) 〇〇工法		500	m <sup>3</sup>	15,300	7,650,000
概算増加工事費					2,650,000

## 企業の施工能力

商号又は名称：

### 同種・同規模工事の施工実績

工 事 名	
工 事 概 要	※同種・同規模工事が確認できる内容を記入する。
コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは同種同規模工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。

※ 実績評価2型の場合は記入不要とする。

### 工事成績の平均（最高）点

工事 1	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。
工事 2	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。
工事 3	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。

※ 実績評価2型の場合は工事1だけ記入する。

### 優良建設業者の表彰・特別表彰（対象となる場合のみチェック）

優良建設業者表彰	<input type="checkbox"/> 対象
特別表彰	<input type="checkbox"/> 対象

優良建設業者表彰及び特別表彰の評価で、広島県水道広域連合企業団（本部又は広島水道事務所に限る）発注の「令和6年度表彰、令和7年度表彰と同等と扱う工事」を評価対象とする場合には、対象工事を以下に記入すること。

工 事 名	
工 事 成 績 点	点
コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有 （登録番号 _____） <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※工事成績評定通知書の写しを添付すること。

※ 必要に応じ欄をコピーして記入する。

**登録基幹技能者の配置**

登録基幹技能者の配置	<input type="checkbox"/> 登録基幹技能者を配置する <input type="checkbox"/> 登録基幹技能者を配置しない
------------	---

※ 登録基幹技能者の配置が評価項目となっている案件でのみ記入する。

**自社施工**

自社施工	<input type="checkbox"/> 自社施工あり（自社で雇用している社員のみで施工する場合） <input type="checkbox"/> 自社施工なし
------	--

※ 自社施工が評価項目となっている案件でのみ記入する。

**建設キャリアアップシステムの活用**

建設キャリアアップシステムの活用	<input type="checkbox"/> 活用する（就業履歴蓄積率が 25%以上） <input type="checkbox"/> 活用する（就業履歴蓄積率が 25%未満） <input type="checkbox"/> 活用しない
------------------	--

※ 評価項目となっている案件でのみ記入する。

**「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命化技術活用制度」登録技術の活用**

「広島県建設分野の革新技術活用制度」又は「広島県長寿命化技術活用制度」登録技術の活用		<input type="checkbox"/> 活用実績あり（工事 3 件以上） <input type="checkbox"/> 活用実績あり（工事 3 件未満） <input type="checkbox"/> 活用実績なし
工事 1	革新技術・長寿命化技術 登録番号・技術の名称	登録番号 ( ) 技術の名称 ( )
	工 事 名	
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号 ) <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。
工事 2	革新技術・長寿命化技術 登録番号・技術の名称	登録番号 ( ) 技術の名称 ( )
	工 事 名	
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号 ) <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。
工事 3	革新技術・長寿命化技術 登録番号・技術の名称	登録番号 ( ) 技術の名称 ( )
	工 事 名	
	コ リ ン ズ 登 録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号 ) <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入する。

※活用した登録技術が同一であっても、異なる工事で活用している場合は、それぞれの工事の実績とする。

※同一の工事で複数の登録技術を活用した場合は、1件の実績とする。

#### ICT活用工事の施工実績

ICT活用工事の実績	<input type="checkbox"/> ICT活用工事の実績あり <input type="checkbox"/> 簡易型ICT活用工事（中国 Light ICT 工事）の実績あり <input type="checkbox"/> 実績なし
工 事 名	
業 種	
コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有（登録番号） <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※ICT活用工事の施工実績が確認できる添付資料の名称を記入する。

※ 「ICT活用工事の実績」が評価項目となっている案件でのみ記入する。

## 配置予定技術者の能力

商号又は名称：

### 配置予定技術者

氏名（フリガナも記入）	
-------------	--

### 主任（監理）技術者の専門資格

専 門 資 格	
---------	--

※ 主任（監理）技術者の専門資格が評価項目となっている案件でのみ記入する。

### 若手又は女性技術者の配置

配置する技術者	<input type="checkbox"/> 若手技術者 <input type="checkbox"/> 女性技術者 <input type="checkbox"/> 配置なし
従 事 役 職	<input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者 <input type="checkbox"/> 現場代理人
氏 名	
生年月日（若手技術者のみ）	年      月      日生
補助者の配置	<input type="checkbox"/> 有      （氏名                      ） <input type="checkbox"/> 無

※ 補助者は若手又は女性技術者を主任（監理）技術者に配置する場合、配置することができる。

※ 実績評価1・2型のみ記入する。

### 工事成績の平均（最高）点

工事 1	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有      （登録番号                      ） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。
工事 2	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有      （登録番号                      ） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。
工事 3	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有      （登録番号                      ） <input type="checkbox"/> 無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。

※ 実績評価2型の場合は工事1だけ記入する。

※ 補助者を配置する場合は、補助者の実績を記入することができる。

**同種同規模工事・同一業種工事の施工経験**

工 事 名	
工 事 概 要	※同種・同規模工事又は同一業種工事が確認できる内容を記入する。
従 事 役 職	<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 監理技術者 <input type="checkbox"/> その他 (                      )
コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号                      ) <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載する。

※ 補助者を配置する場合は、補助者の実績を記入することができる。

**継続教育 (CPD) の取組**

継続教育(CPD)の有無	<input type="checkbox"/> 有 (学協会等名 :                      単位数 :                      ) <input type="checkbox"/> 無
--------------	---

**優秀技術者等の表彰**

優秀技術者等の表彰	<input type="checkbox"/> 優秀技術者の被表彰者に該当 <input type="checkbox"/> 若手優秀技術者の被表彰者に該当 <input type="checkbox"/> 該当なし
-----------	---

優秀技術者等の表彰の評価で、広島県水道広域連合企業団(本部又は広島水道事務所に限る)発注の「令和6年度表彰、令和7年度表彰と同等と扱う工事」を評価対象とする場合には、対象工事を以下に記入すること。

工 事 名	
工 事 成 績 点	点
コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号                      ) <input type="checkbox"/> 無
優秀技術者等の氏名	
添付資料・補足事項	※工事成績評定通知書の写しを添付すること。

※ 必要に応じ欄をコピーして記入する。

**I C T 活用工事の施工経験**

I C T 活用工事の施工経験	<input type="checkbox"/> 主任 (監理) 技術者として I C T 活用工事の施工経験あり <input type="checkbox"/> 主任 (監理) 技術者として簡易型 I C T 活用工事 (中国 Light ICT 工事) の施工経験あり <input type="checkbox"/> 現場代理人として I C T 活用工事又は簡易型 I C T 活用工事 (中国 Light ICT 工事) の施工経験あり <input type="checkbox"/> 施工経験なし
工 事 名	
業 種	
コリンズ登録	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号                      ) <input type="checkbox"/> 無
添付資料・補足事項	※ I C T 活用工事の施工経験が確認できる添付資料の名称を記入する。

※ 「I C T 活用工事の実績」が評価項目となっている案件でのみ記入する。

※ 補助者を配置する場合は、補助者の実績を記入することができる。



## 地域貢献の実績

商号又は名称：

### 「水道事故等応急措置業者」の協定の締結

協定締結	<input type="checkbox"/> 有（登録年月日 令和〇年〇月〇日） <input type="checkbox"/> 無
協定締結機関名	
協定締結期間	年 月 日 から 年 月 日 まで

※ 実績評価1・2型の場合、実績を記載する。

### ボランティア活動（給水対象市町内の実績に限る）

認定の有無	<input type="checkbox"/> 有（認定年月日 令和〇年〇月〇日） <input type="checkbox"/> 無
認定制度	<input type="checkbox"/> マイロードシステム <input type="checkbox"/> ラブリバー制度
活動実績	<input type="checkbox"/> 有（提出（報告）年月日 令和〇年〇月〇日） <input type="checkbox"/> 無
活動場所	

※ 実績評価2型の場合、実績を記載する。

### 管路パトロール等業務委託もしくは災害復旧工事の受注実績

受注実績	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
業務・工事名	
発注機関名	
工期・履行期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
業務内容 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> 管路パトロール <input type="checkbox"/> 災害 <input type="checkbox"/> 弁室点検

※ 実績評価1・2型の場合、実績を記載する。